

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和4年6月28日(火曜) 午後3時00分から午後5時00分まで
会場	新潟市役所本館 6階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、池委員、高橋(直)委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、若木委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 (飯田委員、小沢委員、松山委員、田中(鈴)委員、北川委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 野島副市長、政策調整課長補佐 [新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、教育支援センター所長・指導主事 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事 (議長=佐藤会長)</p> <p>(議長)</p> <p>皆さん、こんにちは。次第をご覧ください。今日は、議事が1つ、それから報告が3つ、その他が1つ、あとは委員からの提案に基づく討議となっております。</p> <p>(1) 部会活動報告について (資料 議1)</p> <p>(議長)</p> <p>早速、議事からいきます。「議事(1) 部会活動報告について」です。資料議1をご</p>

ご覧ください。私はよく、皆さんがそれぞれの部会で何をやっているのか分からないのではないかと考えていると思うのです。総務運営会議で、ではどうするかということを考えて、今回、議事に入れさせてもらいました。

読みます。部会活動をもっとみんなで共有しませんか。中央区自治協議会の設置及び運営に関する要綱より抜粋していますが、第7条第6号に書いてあります。部会の運営は、部会員が自主的・主体的に議事の進行、検討するテーマの設定及び会議概要の作成を行う。第7号、会議の内容については、全体会議において報告を行う。ここで毎回報告しているということです。そして、現状と課題です。各部会活動の会議概要は簡潔にまとめられており、逆に活動の詳細がイメージしづらい。それから、各部会活動についていろいろ聞いてみたいけれども、全体会議は時間が限られているため深いところまで聞きづらい。それから、自分の部会活動について、もっとアピールする場がほしいと思うのです。

そこで提案です。年に1回か2回、部会活動の内容を他の部会の委員に対して紹介する場をつくろうということです。ほかの部会のいいところをどんどん吸収することで、自分の部会の質の向上につながることや、ほかの部会の視点で意見をもらうことで新たな気付きが生まれることもあるのではないかと。そして、さらに、自分の部会活動を発表する場があることで、モチベーションアップにもつながるということで、ここに書いてあるとおり、年に1回から2回、部会活動を報告する場を作りたいですという提案です。

皆さん、今の提案について、質問、意見等はありませんか。

特になければ、拍手で承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

(議長)

ありがとうございます。それでは今年度、部会の発表の場を設けることにします。皆さん、どうもありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

(議長)

続きまして、報告です。「報告(1)部会からの報告について」です。質問等はすべての部会の報告が終わってからとします。第1部会の中野部会長、よろしくお願いいたします。

①第1部会(資料 報1-1)

(中野委員)

鳥屋野校区コミュニティ協議会の中野です。第1部会の報告です。

6月7日に行い、出席委員ほかはご覧のとおりですので、省略します。

議題ですが、2つあります。1つは、「にいがた2kmガチャについて」、もう1つは、「委員提案に基づく討議事項について」です。

「にいがた2kmガチャ」ですけれども、最初に、ガチャの設置候補場所について、古町に関しましてはNEXT21のアトリウム。万代については万代テラス。新潟駅については、駅前広場のところの状況説明について、事務局よりありました。

前回に引き続きまして、「にいがた2kmガチャ」の内容を検討しました。決まったこととしては、古町と万代、新潟駅の3か所にそれぞれガチャを複数置きます。参加する人はどこからスタートしてもいいということです。

ガチャというのは段ボールとペットボトルで作ったものですが、それにクイズを入れます。クイズを3か所すべて答えられた方は、景品がもらえるようにしました。そのクイズなのですけれども、「にいがた2km」に関するクイズということで、人にあまり知られていない魅力があれば、そういったところをクイズにします。クイズは中央区だよりで一般募集いたします。

サポーターについては、今回は募集しないということになりました。

景品なのですけれども、どのようなものがあるのか、それぞれの委員が考えてくることになりました。皆さんも、このような景品が、もらった人は喜ぶのではないかというような提案がもしありましたら、事務局に教えていただくとありがたいと思います。

ほかにも検討しなくてはならないことがいくつかありますので、次回以降、検討してまいります。

2つ目の議題、委員提案に基づく討議事項につきましては、いろいろな討議の提案がなされましたけれども、何か部会のほうで提案があれば事務局に出していただくということにいたしました。

第1部会は以上です。よろしく申し上げます。

②第2部会（資料 報1-2）

(議長)

続きまして、第2部会です。山田副部長、お願いします。

(山田委員)

栄地区コミュニティ協議会の山田です。第2部会について発表します。

資料報1-2をご覧ください。日時は令和4年6月13日月曜日、午後2時から午後3時半まででした。会場、出席、関係課、事務局は記載のとおりです。

議題としまして、「(1) 市民提案型事業募集について」。この4月1日より、「未来への種まきプロジェクト～育てよう！ささえあいの気持ち～」というタイトルで市民提案型事業を募集しました。その選考方法について、今後、応募団体の選考を行っていくに当たり、採点、審査の方法について確認し、決定いたしました。

1件、早速応募があったので、事務局よりその説明があり、提案してもらった事業提案書等を踏まえ、1次審査として話し合いをしました。次回、7月の部会で2次審査、プレゼン審査をすることとし、各自提案書や企画書を吟味し、質問があれば事前に提出することとしました。

「(2) 委員提案に基づく討議事項について」です。以前のこの会で各部会から出してもらおうというお話が出て、そのことについて話し合いました。この会の提案事項についての討議がありますので、そちらでお話いたします。

その他、依頼があった中央区自治協議会だよりの原稿について、高橋部会長が作成したものの案をもとに検討し、みんなでお話しました。

③第3部会（資料 報1-3）

（議長）

続きまして、第3部会です。川端部会長、よろしくお願いします。

（川端委員）

第3部会、鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端です。よろしくお願いいたします。

資料報1-3、第3部会の活動についてご報告申し上げます。まず、日時は6月21日火曜日に行われました。会場から事務局までは記載のとおりです。

具体的な議題としては、第3部会として新潟市中央区市民アンケート調査を5月に実施しました。皆さんからもご協力いただきありがとうございました。全体の私たちの目標としては300から500と掲げましたが、実際には多くの方からのご協力を得て、目標値の500を大きく超える586件の回答がありました。別紙で少しご報告させていただきます。

まず、男女の割合についてはそこに記載のとおりです。部会でいろいろ検討したときに、現在のLGBTQ等の関係もあって、その他という欄を設けたらどうかという意見があって、その他という欄を設けました。実際には15名の方がその他の回答をしています。若干、女性のほうが多いわけですが、50くらいの差ですので、それほど大きな差ではないと思っています。

それから、年齢層をご覧いただきたいと思います。19歳以下が272と全体の46.4パーセントを占めています。これからの新潟または日本を担う大学生、専門学校生、高校生、中学生辺りの代表的なところから多くのアンケートを回答していただくことができましたので、この辺に注目していきたいと思います。それから、2番から7番までの年

代層を 10 年ごとに区切っているのですけれども、大体 40 から 60 くらいということで、それほど多くの数の違いはないということで、各年代もある程度見ることはできると思っています。

裏面をご覧ください。私たちの部会の中でも、できれば子育て中の方が中央区に対してどのような思いを抱き、それからどのようなお考えをしているのかを聞きたいということがあって、子育て中という項目を入れたのですけれども、実際には 90 名の方から回答をいただきましたので、かなり多くの有効な分析ができるのではないかと考えています。

もう一回資料報 1-3 にお戻りいただきたいと思います。実際には、業務委託をすることによって専門的な業者の方に集計をお願いしようと思っています。ただ、こういう観点で分析してほしいということを私たちが要望を出すことはできるのではないかと考えて、ただ分析結果を得るだけではなくて、途中経過も含めて、部会と連動しながら行っていこうと考えています。その具体的な方法については、今ほどお話しした部分とも関係するのですけれども、世代ごとの傾向とか子育て世代の傾向、それから、これからの未来を担う 19 歳以下の回答者の傾向など、さまざまな視点で集計して、できればクロス集計をしていきたいと思っています。

それから、自由記述欄を私たちは重視していました。一番後ろをご覧くださいと思います。私たち部会で、例えば、「問 10 中央区の魅力を具体的に教えてください」それから「問 11 その魅力を発信するとしたらどのようなテーマや内容で発信しますか」それから「問 13 中央区がどのようなまちになるといいと思いますか」という辺りの具体的な文章の回答を私たちは注目したいと思っています。これが分析の中からどのような結果が出てくるか、私たちも楽しみにしているところです。

資料報 1-3 に戻りますけれども、もう 1 つ出た重要な意見は、新潟市中央区に住んで、または中央区に通ってよかったということだけではなくて、逆に、中央区というのは住みづらいとか学びづらいという意見が一部ありました。したがって、そこに焦点を当てることで地域課題の把握にもつながっていくのではないかとこの意見がありました。これを受けて、具体的な私たちのゴールイメージを今、検討しているのですけれども、アンケート結果を踏まえ、今後の取組みなどについて行政に具体的に提言することはできないだろうかと考えています。それから、アンケート結果をウェブ上に公開する、また、具体的なテーマや魅力の中身が出てきた場合には、それをプロモーションビデオ的に作り上げることも可能ではないかというようなご意見が出されています。中身を精査して、またこの全体会でも皆さんからさまざまなご意見をいただきたいと思っています。

その後、委員提案のところを検討したのですけれども、具体的に出ませんでした。申し訳ありません。

(議 長)

続きまして、第4部会です。高橋部会長、よろしくお願いします。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会、第4部会の高橋です。

資料報1-4をご覧いただきたいと思います。

早速、会議内容及び決定事項等について述べさせていただきます。前回の宿題の結果についてです。

その中で、既出の空き家の活用事例以外、出ていたもの以外にありましたらということでしたが、何点か写真つきのものをいただきました。それから、皆様にも今までリノベーションという言葉を使っていたと思いますけれども、リノベーションとなると今回の私たちの活動とは少し違うのではないかとということで、活用という言葉に変えさせていただきます。ここで委員の皆さまにも共有させていただきたいと思いません。

それから、空き家の活用事例ということで、取材許可を宿題としていまして、各担当委員は、所有者や管理者への取材許可を取ることとしていしましたが、それが取れたという回答がありました。

それから、広報媒体の必要経費についてということで、事務局より、過去に作成されたチラシ・冊子経費について、今まで作られた、チラシ、それから冊子を見せていただきながら、説明していただきました。

それで、「議題(2) 『空き家対策』の成功例の取材対象の選定と取材内容について」なのですけれども、中央区内の3つのもの、先ほどの活用されたものに絞り込みました。各物件について、インタビュアーということで、紹介された担当の方がインタビューするとなりました。インタビュアーは次回部会までに担当物件の所有者、管理者へ取材内容の説明と取材日程の調整を行うことになりました。取材対象になる3つの物件に対する共通の質問事項について、意見交換を行いました。例えば、空き家を活用しようとしたきっかけ、それから、利用した助成金の制度、これから空き家を利用されたい、活用されたい人に対するコメントなどを質問内容に含めるということになりました。

「議題(3) 『空き家対策』の成功例の情報発信方法について」です。動画を作ることになりましたが、動画を紹介方法として、若者たちはウェブから見られますけれども、年配の方は見られないかもしれないということで、その動画に入っていくためのチラシ作成を行おうと考えています。例えば、こういうものを私たちは作りましたということでQRコードを入れて、そこから動画に入っていくようなチラシの作成についても提案がありました。

発信方法について、区のホームページへの動画の掲載と、中央区内の自治会・町内会単位での、チラシの配布についての提案がありました。

「議題(4) 委員提案に基づく討議事項について」は、全体会議で討議したい内容を7月上旬までに各自事務局に提出することになりました。

(議長)

ここで、第1部会から第4部会まで報告を終わりました。これらの報告につきまして、質問、意見等がある方は挙手をお願いします。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。

第1部会に質問と提案が1つずつあります。企画がかなり固まってきたようで、とてもわくわくしているのですけれども、たしか、前回の部会で秋くらいにやるという話だったかと記憶しているのですが、何日間くらいやるのかということ。それから、ガチャの補充や景品を渡す人はどのように考えているのか、もし、決まっていたら教えていただけるとイメージが膨らむかなと思って質問させていただきました。

あと、提案一つは、せっかくやられるので、できるだけ多くの人に知ってもらいたいと思ひまして、例えば、区だよりも、自治協議会だよりもとは別枠で何とかスペースを設けていただいて、発表できないかということ。それから、第4部会でも、新潟市のユーチューブチャンネルがあるので、その活用を考えているのですが、第1部会でもそこに載せることでPRの効果が広がるかなと思っています。

以上、質問と提案です。教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(中野委員)

第1部会の中野です。日程なのですけれども、10月8日、22日のどちらかを予定しています。1日で終わることにはしています。古町どんどん等あり、それとも兼ね合いがありますので、まだ決まっております。

景品は、3か所のどこでももらえるように配置をすることにはしております。最初はNEXT21だけで考えていたのですけれども、どこでもいいということになりますので、それぞれのところに景品を配置しなくてはいけないのかなと思っています。

それから、ガチャの補充についても、ガチャはある程度、複数作ってセットしておきます。配置するスタッフは、一応、部会でやることにしていますけれども、メンバーがもし不足していれば、ここにお集まりの皆さんから、お手伝いをいただかなくてはいけないかなと思っていますので、その際は、ご協力をいただければありがたいと思ひます。

それから、宣伝について、いろいろな媒体を使ってやることにしております。ユーチューブの場合は、なかなかお金もかかるし、大変ではないかと思ひますが、そこはまだ決まっております。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

第3部会に質問させていただきます。新潟市中央区市民アンケート調査票ということで、ウェブ回答が467件、紙回答が119件ということで、586件。私も以前の部会で、古町本町のアンケート調査をしまして集計させていただいたのですが、今回、コロナ禍でウェブ回答467件ということと、もう一つ驚いているのは、19歳以下が272件、全体の46.4パーセントという高い数値ということです。特に若い人の意見を知ることができたというのは大変いいことなのですが、このアンケートの依頼方法をどのような形で、それから紙ベースとして聴取したときの紙の発送方法とかがもし分かりましたらお聞かせいただきたいと思います。

(川端委員)

アンケートの方法ですが、私たちがいる第3部会の委員ができるだけ自分の周辺で多様な人を意識しながら依頼しましょう。例えば、コミュニティ協議会から出てきている人であればコミュニティ協議会を中心に、それぞれの出てきた母体を意識して、できるだけ多様なアンケートを取りましょうという形で行いました。したがって、一般に広く公募した形ではないということです。

それから、19歳以下が多いというのは、大学、具体的に言うと青陵大学、それから古町のアニメ専門学校、それから高校だと高志中等教育学校の高等部、それから中学校は2か所という形で、実際にお願ひして、また、数があまりにも多いと困るので、1クラスずつくらいにお願ひしてやったということです。もう一つは、今、特に19歳以下はタブレットで授業をしていますので、配った瞬間にQRコードから入ってタブレットで回答するような形が多かったということです。

それから、50代以降は紙ベースがほとんどではないかと想定はしていたのですが、私もコミュニティ協議会、理事会で配ってお願ひしますと言ったときに、数人を除いてその場でQRコードから回答していただいたので、思った以上にウェブ回答が効果的に働いたなと思っています。

ウェブ回答した場合には、数値については自動的に集計する形にさせていただきましたので、先ほど言った文章以外の数値の集計は終わっているということです。

(樋口委員)

前に私どもがアンケートをしたときは、中央区の住民の方に1,000人だけ自動抽出させていただいて、その方に発送させていただいて回収したというやり方をしました。大変アンケート内容がいいものですから、機会があれば中央区に住んでいる住民の方全体的にできたらという感想を持ちました。

(議長)

ほかにご意見等はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、先ほど中野委員が部を超えて協力していただきたい

と言っておられたのですが、部会活動は、部会だけではなくて、我々全体でやるものなので、皆さん、ご協力をそれぞれお願いします。

――各所管課からの説明（報告）――

（2）次期総合計画素案について（資料 報2）

（議 長）

続きまして、各所管課からの説明に入ります。「報告（2） 次期総合計画素案について」です。野島副市長、竹田政策調整課課長補佐です。よろしくお願いします。

（野島副市長）

皆様、こんにちは。副市長の野島です。

今日は、次期総合計画について、素案がまとまりましたので、説明をさせていただきます。

延べ 5,000 人を超える市民の皆様、それから団体の皆様からご意見をいただきながら、今回、素案という形ができ上がりました。今後は、総合計画審議会を行い、中央区自治協議会からも北川裕子委員に委員として参加していただきます。ちょうど本日、審議会の第1回目の会議が開かれておりまして、区長と北川委員についてはそちらに参加いただいているということです。この審議会において、有識者の皆様や公募委員の皆様とともに審議を進めながら、さらに、パブリックコメント（市民意見提出手続）により、広く市民の皆様からも、素案に対するご意見を伺っていくこととなります。

また、区ビジョン基本計画はでき上がっているわけですが、さらにまちづくりの具体的な取組みを示す区ビジョンまちづくり計画もこれから策定していくことになります。皆様と一緒に進めていきたいと考えております。

今日は、この素案について、隣におります政策調整課の竹田から説明させていただきます。総合計画というと非常に堅苦しいイメージがありますが、次世代を担う子どもたち、それから、これから生まれてくる子どもたちが、将来の世代に引き継げるようなまちづくりをみんなで進めていこうというものの土台になるものですので、皆様のお力をお貸しいただきたく、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（政策調整課課長補佐）

皆さん、こんにちは。このたびはお時間をいただき、ありがとうございます。政策調整課課長補佐の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

現在の総合計画、にいがた未来ビジョンが今年度で終了となりますので、現在、来年度からの新しい総合計画の策定に向け、作業を進めております。市民の皆様からのご意見を踏まえながら、このたび、新しい総合計画の素案がまとまりましたので、本日は経過報告、そして素案の内容について、自治協議会の皆様にご報告させていただきます。

なお、現在、パブリックコメントを実施しておりまして、新潟市のホームページなどで新潟市総合計画の素案ということで公表し、市民の皆様からご意見をいただく期間となっております。これから素案の内容をご説明させていただきますが、自治協議会の皆様からのご意見がございましたら、後日、パブリックコメントによりこちらまで意見をお寄せいただけると幸いです。

それでは、A4横の資料、新潟市総合計画素案（概要）をご覧くださいと思います。総合計画素案の本冊そのものは約270ページと膨大になりますので、本日は、この概要版に沿って素案の主なポイントについてご説明させていただきます。

資料の3ページから、新潟市のまちづくりの考え方や方向性を示す基本構想となります。1枚めくっていただいて、4ページが次期総合計画の基本的考え方となります。急速に進行します人口減少・少子高齢化への対応が本市の最重要課題ととらえております。そのような状況におきましても、一番下の囲みにありますように、健全な行財政運営のもと、明るい未来に向かって進化する活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があります。よって、次のページ、まちづくりの理念につきましては、上の箱、みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることといたしました。囲みの下のまちづくりの理念の概要に記載したとおり、心豊かな暮らしを実現するためには、世界共通の目標であるSDGsの考え方を踏まえ、経済、社会、環境の3側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることが重要と考えており、併せて、市民の皆様や民間事業者とのパートナーシップにより、新潟市の強みを最大限に活かしながら、総力を挙げて取り組むことで、新潟市ならではの心豊かな暮らしができるまちの実現を目指し、将来世代へ引き継いでいきたいと考えております。

次に、6ページです。こちらは目指す都市像となります。今ほどのまちづくりの理念に基づきまして、計画の最終年度、2030年度に向け、新潟市が目指す都市像としては、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市を掲げることといたしました。経済、社会、環境の3側面の豊かさを調和し高め、まちづくりの理念である活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを推進することで、都市像の実現につなげてまいります。

次の7ページからは総論となります。8ページから、人口の将来推計について記載させていただきました。8ページが国全体、9ページは新潟市の将来推計人口をそれぞれ記載いたしました。新潟市においても国全体の傾向と同様に、今後数十年にわたって人口減少、少子高齢化の局面が続くと見込まれております。

次に、10ページです。こちらが新潟市の人口の将来展望となります。人口減少が進展する時代におきましては、緑色で書かせていただきました、人口減少を和らげる施策と併せて、青色の人口減少社会に適応する施策に取り組む必要があります。したがって、次の総合計画では、この2点を意識して人口減少対策に取り組むことといたしました。

次の 11 ページには、国でとりまとめました、人口減少、少子高齢化が続くことで、今後、全国的に生じることが想定される課題の例を分野ごとに記載いたしました。新潟市におきましても多くの分野において同様の变化、課題が訪れることが想定されております。

12 ページになります。次の総合計画の策定に当たりましては、計画期間である 2030 年よりもさらに一步先、日本の人口減少が深刻化して高齢者人口がピークを迎える 2040 年ごろの将来にかけて想定される変化や課題を見据えまして、現時点から取り組むべき政策・施策について検討することといたしました。

続きまして、13 ページから 23 ページまでは、「3 時代の潮流」、「4 新潟市の強み」と続きますけれども、すみません、こちらは時間の関係で割愛させていただきます。

続いて、24 ページをご覧ください。ここからが「5 政策・施策の全体像」となります。25 ページに基本計画の構成を記載いたしました。基本計画には、先ほどご説明いたしました目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現に向けて推進すべき政策・施策を記載しております。次の総合計画では、8 つの分野ごとに政策・施策を記載するとともに、分野横断かつ重点的に推進する施策を重点戦略として記載いたします。また、区ビジョン基本方針、持続可能な行財政運営を基本計画に記載するほか、総合計画の進捗を図るため、右側に書いてあるのですが、3 層構造の成果指標を新たに設定することといたしました。

次の 26 ページ、27 ページには、成果指標の設定と政策・施策を推進する際に重視する五つの視点を記載いたしました。

続いて、28 ページからが「6 重点戦略」になります。29 ページ、重点戦略の考え方ですが、県都である新潟市が広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくためには、都市の活力、住民福祉の向上の持続可能な好循環をつくりだすことができるよう掲げる戦略となります。産官学金労言士といった多様な主体と協働しながら総力を上げて展開する 10 の戦略を重点戦略と位置づけまして、投資の政策パッケージとして推進いたします。そして、この重点戦略は八つの各分野の政策をけん引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、目指す都市像、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市の実現を図ってまいります。

次の 30 ページから 39 ページまではその重点戦略それぞれに戦略展開の方向、関連する施策、政策指標について記載させていただきました。概要版ですので、それぞれ項目のみの記載となっております。本冊には具体的な内容を記載いたしましたので、こちらについても説明は割愛させていただければと思います。

続いて、40 ページをご覧ください。ここからは「7 各分野の政策・施策」となります。41 ページから 59 ページまで、それぞれの政策ごとに、今後取り組むべき施策、SDGs との関連、政策指標について記載させていただきました。こちら素案本冊には具体的な内容を記載いたしました。この説明も割愛させていただきます。

続いて、60 ページをご覧ください。60 ページからは、「8 区におけるまちづくりの方向性」となります。61 ページから 68 ページまで、各区の区ビジョン基本方針の見出しをそれぞれ記載いたしました。63 ページが中央区のページとなっております。区の将来像である「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」、そして 4 つの目指す区の姿を記載させていただいております。こちらも素案本冊にはより具体的な内容を記載させていただいております。

続いて、69 ページをご覧ください。69 ページからは、「9 みんなでつくる次期総合計画」となります。70 ページ、71 ページにこれまでの市民参加の取り組みをお示しいたしました。昨年度、自治協議会の皆様からご参加いただいた区ビジョン策定のためのワークショップをはじめ、延べ 5,000 人を超える市民の皆様、団体の皆様からご意見をいただきながら策定を進め、総合計画素案の作成まで辿り着くことができました。

最後、72 ページになります。冒頭でもご説明させていただきましたが、次期総合計画の素案につきまして、現在、7月19日火曜日までの期間でパブリックコメントを実施しております。素案の本冊につきましては新潟市のホームページに掲載したほか、区役所ですと、5階の地域課にも設置させていただいております。可能であれば、素案の本冊もご覧いただくと幸いです。

本日、走り走りの説明になりましたけれども、こういう要素も書き加えたほうがよいなどのご意見がありましたら、パブリックコメントとしてお寄せいただければと思います。記載の様式など、詳しくは新潟市のホームページもしくは地域課職員にお尋ねいただければと思います。

最後の最後、資料にはありませんが、新しい総合計画策定までの今後の流れについてご説明いたします。先ほどのパブリックコメントのほか、各分野の有識者で構成する総合計画審議会を開催し、素案についてご審議いただくこととなっております。その後、いただいた意見を基に案の内容を磨き上げ、今年 12 月には市議会に議案として提案し、議決をいただくことで最終回ということとなります。

以上で、次期総合計画素案に関する経過報告を終わります。

(議 長)

野島副市長、そして竹田政策調整課課長補佐、どうもありがとうございました。

パブリックコメントではないのですが、この場で意見や質問を受けてもよろしいですか。

(政策調整課課長補佐)

はい。

(議 長)

それでは、今の説明に対しまして、質問、意見等はありませんか。挙手をお願いします

す。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川と申します。よろしく申し上げます。

6ページの目指す都市像に「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」とありますが、水辺を加えられないかと思いました。日本海に面した湊町の新潟市、日本一長い信濃川のほとりに位置する新潟市、市内だけで16の潟がある新潟市。鳥屋野潟は、かつて汚れていたのが有志による美化活動で美しくよみがえっています。ただ、十分活用されているとはいいいがたいものがありますし、湊町といいながら横浜や神戸のようなイメージはない。市民も持っていないですし、市外の方、県外の方も持っていない状況だと思います。田園の恵みは十分、私も感じます。すぐ裏が田んぼで、犬を散歩させるととてもいい気分になるのですけれども、水辺を忘れないでほしいなど。ここをどう使っていくか。市民がそれを誇りに思う一つの助けになるとと思いますので、目指す都市像に田園もいいのですが、プラス水辺を加えられないかというのが私の提案です。ぜひ、ご一考いただければと思います。よろしく申し上げます。

(政策調整課課長補佐)

都市像については、これまでの市民の皆様の意見を伺った中で、このような形で書かせていただいているものになります。いろいろご意見はこれまでもいただいてきたところもありますので、もし必要であれば、パブリックコメントでご意見としていただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

(議長)

水辺を加えたらどうかということです。

ほかにご意見はありませんか。副市長が来ていらっしゃるので、この際、何か質問等があれば。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。

読ませていただいて、非常によくできていて分かりやすいと思いました。ただ、一つ引かかる点があつて、子どもの数が少ない、高齢者が増えている、働き手が減っていることに対して、確かに統計の調査は出ておりますが、新潟市として、少子化対策についてどのように取り組んで行くのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

(政策調整課課長補佐)

確かに、人口減少という部分で、結婚から子育てまで切れ目のない支援ということで、新潟市としても取り組んでいるところです。少し内容を端折らせてもらって申し訳なか

ったのですけれども、36 ページに重点戦略7ということで、「子育てしやすいまちづくりとこれからの社会をたくましく生き抜く力の育成」ということで、こういったところに手をつけていかなければいけないのかなということで、書かせていただいております。右矢印の一番上のところ、ライフステージに応じた切れ目のない支援とともに、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもたちが笑顔で健やかに育つ新潟市を実現していきますということで、関連する政策としても、出会い・結婚に対する支援からやっていくことで、若者が結婚して子どもを生んで出生率を上げていくような方向も掲げていきたいと思っております。

すぐに効果が出るものではないのですけれども、こういった取組みを重ねることで、少しでも人口減少に歯止めがかかる、和らげるように進めていければと考えております。

(高田委員)

今お答えいただいたのは、もっともということで、今まで一生懸命やっておられると思うのですが、子供が生まれた後の支援だけではなく、出生率を上げるための支援策として、何かできないものでしょうか。

私自身新潟の生まれだから言うわけではないけれども、新潟市は非常に住みやすい町だと。それから、人間そのものも穏やかな人間が多くて、すぐ外の人を受け入れてくれるという利点を持っているので、いいところだと思うのですけれども、安心して子供を産み、育てられるような福祉政策について、新潟市は他とこう違いますよ、というものが出来れば、また違うのではないかと思います。

(野島副市長)

今日のご説明は素案のさらに概要ということで、いわば目次についてご説明したというような位置づけです。委員がおっしゃったような個々の対策については、この素案の本編を地域課に用意しております。

少子化対策としては、まず子どもを産みたい、持ちたい、育てたいと思う方を増やしていくということもありますし、また、そういう希望する方が希望するだけの子どもを産んで育てていけるよう、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、社会全体で子育てを応援していくことが大事になってきます。そういった考え方についてはもちろん本編に記載しておりますので、ぜひ、ご覧いただければと思います。子育てのことだけではなく、総合計画は非常に広い分野についての計画です。それを全部読んで全部についてご意見をというのはとても無理な話ですので、ぜひ、本冊を手にとって、皆さんの得意分野、ご興味のある分野についてご意見をいただけたら大変ありがたく思います。よろしく願いいたします。

(議 長)

恐らく、ここに出会い・結婚に対する支援ときちんと書いてありますし、ぜひともこの計画を実現していただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(3) 令和4年度教育委員会の主な事業について (資料 報3)

(議 長)

続きまして、「報告(3) 令和4年度教育委員会の主な事業について」です。横山教育支援センター所長よろしく申し上げます。

(教育支援センター所長)

皆さん、こんにちは。教育支援センター所長の横山と指導主事の高橋です。いつも大変お世話になっております。よろしくお願ひいたします。

事業の説明の前に、例年実施しております教育ミーティングの今年度の実施についてお話しさせていただきます。開催の予定ですが、10月以降を予定しております。テーマにつきましては、ただいま教育総務課と検討中ですので、詳細が決まり次第、後日ご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。お手元の資料報3をご覧ください。今年度、教育委員会が重点的に取り組む事業、課題について示しています。教育ビジョンの中心テーマ「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、5つの視点から事業を展開しています。

主なものを紹介いたします。はじめに、視点1と視点4に関連しまして、GIGAスクール構想の推進です。GIGAスクール構想は令和元年12月に文部科学省が発表した取組みによるものです。GIGAとございますが、こちらのGIGAはグローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オール、すべての児童生徒のための世界につながる核心的な扉をという意味が込められています。GIGAスクール構想ですが、情報活用能力の育成のため、児童生徒、一人1台の学習用端末、新潟市ではiPadを使用しています。端末と通信ネットワークの一体的な整備を行い、特別な支援を必要とする子どもを含め、子ども一人一人の個性に合わせた学びを深める取組みです。

児童生徒の端末の導入状況ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大もありまして、オンラインを活用した授業や学習への必要性が高まりました。令和2年度末には全国のほとんどの小中学校で端末が導入されまして、新潟市でも一人1台導入されています。こちらは実際に教育委員会からお借りした、子どもたちが学校で使っているタブレットです。このタブレットを子どもたちが各自1台持って、こちらを皆さん各自1台お持ちになって、こちらの画面で操作したり、キーで操作したりして、学習を高めています。

取組みといたしましては、端末を家庭でも使えるように、Wi-Fi環境のないご家庭にはモバイルルーターを貸し出して家庭でも使えるように支援したり、教職員、児童

生徒の機械操作や事業計画の支援を行うICT支援員を配置したりしています。そのほか、さまざまなICT機器を有効に活用した授業づくりのサポートを実施しています。

今年度ですが、GIGAスクール運営支援センターを開設いたしまして、システムの活用方法、技術支援などの教職員、児童生徒の相談に対応する体制を整備いたしまして、より効率的、効果的なGIGAスクール構想を推進してまいります。

今後の課題ですが、デジタル教科書の導入です。デジタル教科書は文字の拡大、色の変更、文章を音声で読み上げるといった機能があります。子どもの特性に応じた使い方ができるなどのメリットがあります。今後、教育効果や課題の洗い出し等、国の検証を踏まえ、導入の検証を行ってまいります。

また、ひまわりクラブですが、こちらでもタブレットが使えるようにWi-Fi環境の整備を順次行っております。GIGAスクール構想の推進とともに、これまでの教育実践の蓄積と併せ、学習活動の一層の充実を図ってまいります。

続きまして、特別支援教育の一層の充実です。特別支援教育として、知的障がい、情緒障がいなど、障がいのある子どもの自立と社会参加のための主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人一人に必要な教育を把握し、適切な指導や支援を行う教育です。

資料の裏面をご覧ください。特別支援教育を取り巻く状況の変化です。左上の青枠をご覧ください。障がい者の権利に関する条約への署名、そのほかさまざまな制度改正により、より一層の特別支援教育の充実が図られてきています。現在、特別支援教育への認識が深まりますとともにその需要も高まっています。

右上の青枠をご覧ください。こちらには特別支援学級、学校等の児童生徒の10年間の増加率、小学校は2.3倍、中学校2.1倍、特別支援学校1.5倍、医療的ケアが必要な児童生徒は4倍に増えています。このような需要の高まりの中、教職員の配置、医療ケア児への支援体制の強化など、さまざまな課題に的確に対応していくことが求められています。

新潟市では、今年度、特別支援教育課を創設いたしました。特別支援教育課では、特別支援教育のより一層の充実を図るため、行政、現場支援、人材育成等の機能、業務を集約いたしまして、一体的な事業展開を図ります。また、教育委員会と市長部局との連携を強化することで、乳幼児期、学齢期、社会参加まで切れ目なく一体的に障がい福祉行政の強化を推進してまいります。

資料の表面に戻ってください。続きまして、視点3の関連として、コミュニティ・スクール推進事業です。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことです。保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える体制を築き、地域とともにある学校づくりを進める制度です。今年度からすべての市立学校でコミュニティ・スクールを導入いたしました。皆様の中にも学校運営協議会のメンバーとしてご尽力いただいている方がいらっしゃると思います。ありがとうございます。これまで築いてきた地域との連携を基盤に、保護者や地域の皆様とより一層連携、協働でき

る体制の構築を推進してまいります。地域の皆様におかれましては、地域の未来を担う子どもたちを地域と学校がとにもはぐくんでいく体制の要となるコミュニティ・スクールの活動に一層のお力添えをお願いいたします。

そして、視点5です。教職員の働き方改革、部活動の質的向上のため、部活動指導員や教員業務支援員の配置を図ります。また、給食費の徴収管理業務を教職員から新潟市の業務とする公会計化の導入を検討しています。

最後に、部活動の地域移行や用務員の委託については、ただいまモデル実施による効果を検証しています。

以上、主な事業、課題について説明させていただきました。児童生徒一人一人の個別、最適な学びの充実に教育委員会が一丸となって取り組んでまいります。委員の皆様におかれましてはご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(議長)

今の報告に対しまして、質問、意見等はありませんか。

(川端委員)

要望を2点述べたいと思います。まず、今ほど説明がありました特別支援教育課の設置は本当に素晴らしいと思います。特別支援教育に正対するというのは、本当に新潟市として、政令指定都市として非常に重要なことだと思っています。

ただ、ここから要望ですが、赤枠の文章の中に切れ目なく一体的にとあります。しかし、実際に特別支援学校の実態は、新潟市は高等部を所有していません。これは県立の高等部があるからといって新潟市は高等部をずっと設置してきていません。ほかの新潟県内の市立の特別支援学校を持っているところはすべて、高等部も設置しています。そういう現状の中で、切れ目なくという言葉が本当にいいのかどうかというのは非常に課題だと思います。もし県立特別支援学校にすべて、新潟市立学校から県立へ行くに当たって、切れ目なくということであれば、県立との連携とかそういうものが具体的になければいけないと思いますし、将来的には、新潟市としてぜひ、空き校舎等を利用して市立高等特別支援学校を設置する方向で考えてほしいと思っています。

もう1点要望ですけれども、新潟市の中で不登校の生徒が非常に急増しています。中学校だけで言っても、例えば、前年度、30日以上の不登校の生徒が1,000名を超えています。それから、小学校も3年生を中心に不登校の生徒が非常に増えています。そうすると、今の計画の中で、不登校という文字は一切出てきていません。私は早急な不登校対策が必要だと思っています。ぜひ、お願いしたいと思います。要望です。

(教育支援センター所長)

ご意見、ありがとうございます。委員のご意見につきましては、担当課にお伝えいたしまして、教育委員会で検討してまいります。

(樋口委員)

関屋小学校コミュニティ協議会の樋口です。

この内容の中に、今、大変問題になっているヤングケアラーの問題が書いていないのです。この点についてはどうなのでしょう。

(教育支援センター指導主事)

ヤングケアラーについては、中学校のほうで、やはりそういう子どもがいると情報が入っていることは確かです。ただ、すべての学校に対してそういった子どもを調査しているわけではありません。どのくらいの子どもの関わっているのかなど対応を検討する必要があると思います。

(樋口委員)

先ほど、川端委員からもお話がありましたように、不登校になっている人の中にそういう方はいらっしゃるのでしょうか。早急に、新潟市を挙げてそういうものを調査する必要性はないのでしょうか。

(教育支援センター所長)

ご意見、ありがとうございます。これは大きな問題です。教育委員会でもこの問題につきましても検討してまいりたいと思います。

(若木委員)

初めてこれを見ての率直な意見です。今、子どもが少ないと悩んでいますよね。それなのに、特別支援学級が2.3倍に増えているとか、子ども一人一人のニーズ、課題に対応すると書いてあり、それに対して対応するのはいいのですけれども、そもそも根本として、どういうことが原因でこういうことが起きているのか。例えば、今、子どものうつ病が多いとかよく聞きますし、先程出たヤングケアラーの問題は、そもそも原因となる部分に対して、やはり、行政は何らかの手を打つべきだと思うのです。対処しているだけだったら、結局、子どもは減る一方だし、こういう問題もどんどん出てきます。例えば、ICT教育も大事かもしれないのですけれども、それに対する弊害というものも間違いなく出てくるわけです。それをフォローするようなことを私などは聞きたいと思っているのですが、あまりそういう話は出てこない。子どもにこういうものが出てきたからこのように対処していくという、対処系の話ばかりが多いのです。

これを見ていて、当然、子どもは減っているし、世の中は複雑になってくるし、こんなことが起きるよねということは分かっているので、対処していたら大変だと思うのです。教育の中に哲学というかそういうものが欠けているような気がするのです。こうする、こういう人を育てるのだ、こういうものを作るのだというものがいい中で対処の話

をしていますが、多分、人口は減っていく、子どもが減っていく。そろそろそういうところに転換していかないと大変だと思います。感想ですけれども、それだけは申し上げたいと思います。

(野島副市長)

大変大事なご指摘をありがとうございました。今回の報告は、新潟市教育ビジョン第4期実施計画において重点的に実施する事業について説明したものでありますが、ご指摘いただいた点は重要な視点として受け止めております。

まさに教育委員会の本筋のところでは議論が進んでいく部分ですし、またいろいろところで情報をご提供していきます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

教育は非常に重要な問題です。皆さんから意見もいただきましたので、今後ともよろしく申し上げます。

4 その他

(議 長)

続きまして、その他区役所からのお知らせです。よろしくお願いいたします。

(1) 「新潟市バンケット補助金」について

(事務局)

地域課からご案内させていただきます。地域課の案件というよりは、ほかの所属の事業等になるのですが、今日はこの場を借りてご案内してほしいということでお願いされてきておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。

まず、緑色の帯に白抜き文字で新潟市バンケット利用促進事業と書かれたチラシをご覧ください。こちらは観光推進課でやっている事業になります。長期化するコロナ禍によって、いまだ稼働が低迷している市内のバンケットの利用を促進することを目的に、コミュニティ協議会や自治会などが開催する各種会議や会合にかかる会場費、備品使用料を補助する制度で、6月1日から開始されておりますので、ぜひ、積極的にご利用いただければということです。事業の詳細な内容につきましては、お配りしたチラシをご覧くださいながら、問い合わせは、申し訳ありませんが、観光推進課までお願いしたいと思います。1件目は以上です。

(2) 「『にいがた2km』のジオラマを区役所に展示中」について

(事務局)

続いて、2件目です。「『にいがた2km』のジオラマを区役所に展示中」というカラーのチラシをご覧ください。先ほど、野島副市長からも話がありましたが、本日、北川裕子委員は総合計画審議会に出席していただいておりますけれども、その北川裕子委員が制作してくださいました。5月の自治協議会でもご紹介がありましたが、「にいがた2km」のジオラマを7月9日土曜日まで、中央区役所5階のエレベーターホールで展示しております。地域課にご用ですとか、あと、期日前投票でお越しいただく際などに、ぜひ、ご覧いただければと思います。また、地域課付近の壁面には「にいがた2km」エリアの魅力を伝える写真、過去の中央区のフォトコンテスト受賞作品も展示しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

(議長)

今のパンフレットの説明と「にいがた2km」のジオラマの説明について、質問等はありませんか。

よろしいですか。ありがとうございます。

ここで、皆さんから何かお知らせしたいことがありましたら挙手をお願いします。

ないようなので、その他は以上です。

5 委員からの議事提案に基づく討議

(議長)

続きまして、委員からの議事提案に基づく討議です。各部会に委員提案を募りまして、第2部会から出てきました。第2部会の山田副部長、よろしくをお願いします。

(山田委員)

資料討1をご覧ください。内容としましては、地域の美化活動についてです。

読み上げます。市内の歩道には、無造作に草が生え、吸い殻やファストフードの包み紙などがあちこちに落ちています。しかしながら、草取りやごみ拾いを一気に行うことは現実的に困難です。そこで、自宅の間口や道路に面した部分を、歩道を含め、できるだけ毎日草取りやごみ拾いをしてみたいかがでしょうか。さらに、大通りに面した店舗や事業所にも協力してもらおうなど、周りを巻き込んで活動することで美しいまちに生まれ変わるはずです。

皆さまの身近な場所を綺麗にするために行っている取組みや、綺麗に保つための工夫などがあればお聞かせください。また、美化活動に関して地域における課題などがありましたら、併せてお聞かせください。

あとは、佐藤委員よりお話しします。

(議 長)

これは、実を言いますと、私が自治協議会委員になったその年か2年目、同じようなことを提案しました。そのときみんなから賛同をもらって、私もよかったなと思ったのですが、それはその場で終わりました。そういうことで、今回はぜひともいろいろなところでこれを広めていって、我々の住む新潟市がきれいになってもらえればいいなと思って、再びこの提案をしたところです。

これはどういうものかといいますと、例えば、皆さん草取り大会等を町内会やコミュニティ協議会でしていると思います。実は、うちの女池校区コミュニティ協議会も毎年、9月の終わりごろになると、草取りを実施しています。草取りやごみ拾いをやる自治会に対してはビニール袋や軍手を配布して、やっていただいています。そうすると、かなりきれいになります。

しかしながら、これには大きな問題があって、何が問題かという、例えば、9月25日に草取りをします。そうすると、9月25日までは草ぼうぼうでいいということになるのです。草取り大会とかごみ拾いはそういうものなのです。例えば、海開きをするときに、海でごみ拾いをします。それまで海はあまり使わないので、それはいいと思うのです。ところが、我々が住んでいる町内は365日、朝から晩まで人がいるわけです。9月の何日かにごみ拾いをしても、それまではずっと汚い、草取りをしてもそれまではずっと草ぼうぼうという状態なのです。

そこで、私が提案しているのは、皆さん、お家に住んでいますよね。マンションであっても自宅であっても必ず間口というものがあるはずです。それを毎日のように草取りとかごみ拾いをしたらどうかということです。例えば、田舎の農家だったら間口が50メートルくらいの家もあるかもしれませんが、中央区だったら間口と言っても大体10メートルくらいでしょう。その草を気づいたときに取ったり、吸い殻が落ちていたら取ったりということをすれば、毎日きれいになるわけです。

大通りは、住宅が面しているところもありますけれども、ほとんど事業所とか店舗が面しております。そういうところにも協力してもらおう。なぜかという、そういうところに出る事業者は、借りるにしても買うにしても、環境も一緒に買っているはず。スーパーがそこに店を出すのは、そこで物品が売れるからそこに店を出す環境を買っているわけです。だから、環境をきれいにする義務があると思うのです。きれいにしている事業者もあります。しかし、草ぼうぼうのところも多くあります。そういうところも我々が一緒にやりましょうということで提案して、巻き込んでいってやれば、恐らく、3日で市内がきれいになります。

あとは、業者でも個人でもできないような場所、例えば、私はこのあいだ、駅南に車で行ったのだけれども、弁天線が始まる駅のすぐ近くの分離帯とか、花壇とかは草ぼうぼうでした。とても駅の正面とは思えないくらい草ぼうぼうです。それと、中央インタ

一から降りたところは熱帯雨林みたいになっています。そういうものは行政に手伝ってもらい、あとは店舗の人がきれいにしたほうがいいと思いますので、そのような活動をぜひともやっていただきたいと思います。

何か意見等はありませんか。

(高橋 (誠) 委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

平成 26 年 3 月、前市長のマニフェストにありました早川堀。今、早川堀通り地域連合会ということで、私は理事長を務めているのですけれども、当時、新潟市は、早川堀ができたあとの運営管理、今言われたごみだとか草刈りは業者に任せないで地域の人たちに頼もうではないかということで、各町内会と有志が立ち上がって、地域と行政の間に入る「早川堀通り周辺まちづくり考える会」を作り、333 回の勉強会をやってきました。そのあとの管理も、今は地域連合会なのですけれども、有志がやるとなりました。業者に任せると、新潟市が頼んだ年 2 回程度しか草刈りをしてくれません。それまで草ぼうぼうになるのです。それを地域に任せることによって、ごみを拾うという意識が生まれます。これは地域の人に任せることが正しいのではないかということで、新潟市と契約したのですけれども、いろいろな意見があって今では新潟市との契約はなくなり、ボランティアがやっています。

支援活動補助金ということで申請して、ある程度、道具とかは購入していますけれども、ほとんど地域のボランティアです。最初は私たち有志がやっていて、月に 2 回、それから 8 月 28 日、大体夏休みの最後の日、子どもたちと一斉清掃ということで、約 100 人、200 人規模で集まって清掃をすることもあるのです。そういうことで、地域の人たちが常に目に見える、そして拾ってもらうことが、最初は有志から始まっていたのですけれども、その内、自分の前だけはきれいにしようという意識が生まれてきました。

今、佐藤会長から言われましたけれども、私も企業なので、とりあえず、従業員を使って、みんなで草取りをやりました。それから、今、土木関係で工事をしている人たちは、地域貢献活動ということで、第 2、第 4 の定期清掃のときは参加して手伝ってもらっています。そのような感じで、やはり人任せではなくて、自分のまちは自分で守るということで、佐藤会長に賛同して、皆さん、ここでよく考えていただいて、協力して、業者任せではなくて、私たちが率先していくことも大切だなと。委員の皆さんがやられればどうかもしれないですが、そういう意識を持つことが大切ではないかと思っております。

(議 長)

素晴らしいお話、ありがとうございました。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。

私の周りでの清掃活動についてお話しさせていただきます。私の町内会では、春の町内一斉清掃を行っています。30分程度の清掃活動なのですが、町内のごみ拾いと側溝をやっています。長嶺地域コミュニティ協議会では、春と秋の年2回なのですが、ほんぽーと一帯とその周辺の清掃活動を行っています。ほんぽーとは旧長嶺小学校跡地に建設されたこともありまして、長嶺小学校の校歴広場、あるいはポケットパークの除草とごみ拾いを行っています。

先日の春の清掃活動では、コミュニティ協議会の環境整備部が主体となってやっているのですが、ほんぽーとの周辺の人たちだけではなくて、長嶺地域全体で取り組んでいる事業です。また、宮浦中学校区青少年育成協議会では、新潟まつりの前に清掃活動を行っています。宮浦中学校と万代長嶺小学校、南万代小学校、紫竹山小学校の青少年育成協議会を中心に、各小学校、中学校からも児童生徒の参加を得て実施しているところです。新潟市内から訪れる観光客が気持ちよく新潟まつりを楽しんでもらえるように、新潟駅周辺と万代シテイ周辺の清掃活動を30年以上前からやっております。清掃活動を通して、人と人とのつながりが構築されるのではないかと考えております。

先ほど、佐藤会長のお話にもありましたけれども、1回5分程度の短い時間でもいいので、自分の家や会社の地先を清掃することがいいのではないかと考えています。

また、中央区一斉清掃というものを設けて、一斉に清掃するような日も来ればいいのかと思っています。そうすれば、美しいまちができるのではないかと考えます。

(宮本委員)

南万代地区コミュニティ協議会の宮本と申します。

今、大竹委員からありました、新潟まつりの前の一斉清掃で、やはり、私たちのコミュニティ協議会も参加しておりまして、駅を背にして東大通から萬代橋、それから万代シテイと八千代橋の間くらいを重点的に7月31日に今年もやる予定でいます。そして、そのほかに春は6月5日に終わりましたが、秋は9月に一斉清掃を予定しています。これら3つの清掃活動をクリーン作戦と言っていますが、地域住民が主で、小学生から大人、特に年齢制限はないのですが、参加してやっております。

ただ、今、佐藤会長からあった南口の分離帯。あそこは私もしょっちゅう見ているのですが、確かに草ぼうぼうです。ただ、分離帯に関して、交通量が多いので、8時台であっても少し危ないかなということ、あそこは全くやっていないというのが現状です。ただ、駅前、大通りの分離帯は、秋にはとても草ぼうぼうでしたけれども、最近はとてもきれいになって、今、小さい草花がきれいに植えられています。

歩道に関しては、また7月のときに草を取ったり空き缶を収集したりしますが、ここ何年か参加していますけれども、だんだんきれいになってきました。前は飲み残しの缶を植え込みに隠すように入っていたこともありましたが、最近はそういうこともなくなって、やはり、清掃している姿を見せるということがいい方向になっているのかなと思

っております。

それと、石宮公園という、地下が駐輪場になっていて上が公園になっている場所があるのですが、あそこも過去にはすごい状態でした。今、あそこで生活している人たちもいなくなったので、きれいになっていますが、やはり少し、ごみの放置があるようです。また清掃に力を入れるという方向でみんな頑張っていますが、分離帯のところだけが私たちとしてもネックになっています。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田です。

皆さん同じことをやっていると思うのですが、一斉清掃をうちの町内会もやっています。うちは背割と遊歩道があるものですから、分けて1年に2回、一斉清掃ということをやっています。それは皆さんやっているところも多いと思うのですが、私が会長になってからこの事業を始めたのですけれども、みんなでやろうということで、町内で声をかけ合って、背割、それから遊歩道を清掃しています。

私はみんなと少し違う観点からお話ししようと思いますが、一斉清掃の日は、私はカメラ係、写真係をやって、始まると同時くらいに町内会を回ります。そこで皆さんと声をかけ合ってあいさつをして、元気だねと声をかけながら写真を撮っています。会長が皆さんと会うというのはなかなかチャンスがなくて、一人一人の方とあいさつすることはあまりないと思うのですけれども、なるべくそういう機会をつかまえて、皆さんの顔を見ながら、少し立ち止まってあいさつしながらお話をしています。

そのようなことで、一斉清掃というのは、清掃すること自体も非常に大事なことのだけれども、皆さんの顔を見ながら、元気だねと声をかけること自体も非常に大事なことだと思っています。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。

少しずれるかもしれないのですが、関連でお伺いしたいことがあります。湊小学校は廃校になりましたが、その跡地利用で、市営住宅等ができました。一角に、中央区建設課が公園を造っていただきました。夏になると草ぼうぼうになるなと思っていたところ、建設課の方がいらっしやいまして、公園愛護会というものを作っていただきたいと。お金を出すから住民で管理してほしいということでした。

皆さまの地域の公園に対して、公園愛護会というものの活動で、成功事例などがありましたらお伺いしたいと思います。

(議長)

今、公園愛護会の話が出たのですけれども、うちの女池の自治会でも、有志で草刈り

をやったりごみ拾いをしたりして、きれいにしています。何坪もない小さい公園です。恐らく、ほかのところでもやっておられるのではないのでしょうか。具体的にやっているのが分かる方、あったら事例を言っていただければと思います。

(阿部委員)

山瀉地区コミュニティ協議会の阿部です。

コミュニティ協議会としてではなくて、姥ヶ山自治会としての報告です。私が会長をしているのですけれども、公園が5つか6つあります。それは公園愛護協会の中に入っていて、長寿会の皆さんが毎月1回集まって掃除をしています。きれいにしておりますので、当然それは補助の対象になり、長寿会の補助金は長寿会の人たちが利用しています。長寿会の人集まることも楽しみにしているという事例です。そういった形で行うのもいいのではないかと思います。

(議 長)

よろしいでしょうか。

今、いろいろな意見をいただいたのですけれども、まず一つが、皆さんのお家の周りはきれいにしましょうと。あと、事業所にもきれいにしてもらいましょうということ。地域でイベントのような形でやるのも、きれいにするだけではなくて、コミュニケーションの場にもなると。それで、非常に有効だと。あと、みんながやれば、いろいろな人が気づいてだんだんきれいになっていくと。だから、やっていきましょうと。それから、分離帯とか危険なところもちろんあります。そういうものは、やはり業者とか新潟市の方にやっていただくという感じで、まち全体をきれいにしていってほしいと思います。

私はそれが恐らく、新潟市の市民力、皆さんの民力だと思うのです。その民力がなければずっと汚いでしょうし、要するに意識が高い人たちの集まりであれば、このような形でお話ししたことを、やはり納得していただいて、きれいにしていくのではないかと思います。また、こういうものは話だけで終わらせずに、実際にいろいろところで広報する必要があると思います。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

実は、私どものほうで要望事項を昨年11月に各町内会に聴取したのです。そのときに、松波2丁目の方からなのですが、バス通りに面している新潟市が管理している低木がありますが、その枝葉が伸びすぎて、道路から出るとき大変見づらいというお話をいただいて、その処理を要望として区役所にあげさせていただいたのです。そうしたら、早速全部きれいに刈り取りしてきて、危険のないように処理してもらいました。それが2月くらいに終わっていると思います。

それからもう一つは関屋新町のほうなのですが、これも区役所をお願いしたのですが、道路に面している木が道路に張り出していて、その木を避けるために自転車で迂回するときに道路に出てしまうので、事故が起きないか不安という話でした。それを区役所に話をしましたら、4日後に切られて、安全性を確保したということです。

皆さんで一生懸命やるという部分もいいでしょうけれども、本当に危険が伴う、例えば、低木が伸びていて道路に車が出にくい、木があって見づらくて出にくいというところは話をさせていただいて、優先的に業者からやっていただく。それ以外のところは皆さんがお話になっていたような形の中で、地域が責任を持ってやるということで、行政と地域と一体になって情報交換をしながら対処していただくという形にしてほしいと思います。

(議 長)

私もいろいろ建設課などをお願いすると、あっという間にきれいになってくれます。非常に感謝しております。

6 閉会

(議 長)

全ての議題は終了しました。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

県議・市議	3名
傍聴者	1名
報道機関	1社